

遊漁船業者登録票

氏名又は名称 本郷 貴之

登録番号 鳥取県 592

登録の有効期間 令和6年2月13日から
令和11年2月13日まで

営業所の所在地 鳥取県境港市小篠津町758

遊漁船の名称 本丸

遊漁船業務
主任者の氏名 本郷 貴之 佐藤 大貫
武良 剛 藤原 光善

損害賠償措置
の保険期間 令和 年11月13日から
令和 年11月13日まで